

## 参加者の皆様からのご意見・ご質問とその回答

○・△食品安全委員会

□京都府

### Q1：検査に関して：給食や輸入品の検査実態、府の検査情報をお話ください

○：厚労省が方針を定め、関東17都県に対し検査の実施を通知しています。どういう作物に多いかを調べて、重点的に検査しています。

□：京都府の学校給食の検査は、府教育委員会が6月の補正予算で予算措置を行うようです。

### Q2：HP以外での情報提供はどのように行っていますか？

□：京都府の情報提供は、HPと広報誌が中心です。他の手段は検討中です。

### Q3：参加者の方からは、よりきめ細かい情報提供の機会が求められているようですが、これまでのリスクコミュニケーションの実施状況と今後の予定をお話してください。

○：食品安全委員会としては、できるだけ顔の見えるこのような機会を確保したいと考えており、少人数の意見交換会を5年来開催しています。昨日は、岡山で4省連携の意見交換会を実施するなど、大規模なものも今年度は数多く開催しています。学校向けのリスクコミュニケーションとしては、中学生向けにジュニア食品ゼミナールというものを開催しています。

□：京都府では、農林商工部としては保育園に対して、これまで特に説明会などを実施しておりません。府保健所では、職員出前出張の対応をしています。

### Q4：目の前で売られている食品について検査できるのか？

○：関東では市民検査所も開設されていますが、最近の稼働率は低下しているようです。数千円払っても不検出（ND）で、以前に比べニーズは高くないと聞いています。

静岡県などは県として依頼測定を受け付けているようです。

### Q5：グレーゾーン（健康影響があるかないかの境目）の説明に苦慮しているという意見に、アドバイスをお願いします。

○：他のもののリスクと比較する、という手法があります（天然のK40など）。国立がんセンターが、他のがんリスクとの比較表を作成しています。例えば100mSv以下であれば、他のがんリスクの影響にまぎれてしまい比較できません。150～200mSvの被ばく量なら野菜不足、200～500mSvの被ばく量なら、肥満、やせ、運動不足に相当するなど、ある意味ショッキングなリストでもあります。

**Q6：体内に入った放射性物質を取り除く方法はあるのでしょうか？**

○：チェルノブイリでは広域に汚染されていて生活の知恵として、食品から除去して食べる方法が示されていました。日本ではそこまで汚染状況がひどくないので、特に除去する必要はないと思います。一般的にはゆでこぼしなどを行うと効果があると言われているようです。水溶性セシウムはある程度除去することが可能ということですが、同時に栄養成分も流出する可能性があります。肉や魚は塩漬けにして、塩分でセシウムを外に出すという情報もあるようです。しかしこの場合、塩分のとりすぎと放射性物質のリスクが、バーターされるのではないのでしょうか。

**Q7：放射性物質はどういう作物にでやすいのですか。**

○：事故地域に近い山林に自生している山菜、天然のキノコなどは、基準値を超えている場合も見られるので、自分で採取して食べる人は注意が必要です。栽培品はしっかり肥料を与えて栽培管理をしているので、土壌中のセシウムを吸着しにくい状況が作られています。自家栽培や有機農法では、そういった管理が行われていない可能性があり、カリウムの代わりにセシウムを吸着しやすい状況ができて、農作物中のセシウム濃度が高くなってしまふことがあるかもしれません。

**Q8：ゆでこぼしなどの話がでましたが、せっかく収穫した作物を廃棄することは心苦しい。なにか簡単な方法で放射性物質を判定できる可能性はないのでしょうか？**

○：それはかなり難しいです。事故か天然か、どこ由来の放射線かを振り分けることが技術的に困難なためです。逆にすぐわかりますという機械は、インチキと思ってもらってよいと思います。

**Q9：食品安全委員会事務局の方々が、現実食品を食べるときに産地を意識されているかどうか教えてほしい？**

○：昨日の説明会でも同じ質問をいただきました。自分は意識していません。あるものをいただいています。自分の子ども達も同様です。昨年の福島産米も購入して食べています。スーパーで販売されていた福島産のお米も、後で追加購入しようとその場を離れたら、すぐに売り切れていました。福島産の桃も、すごく安くて売り切れていました。わたしは積極的に買いたい派です。

△：自分も現在妊娠中ですが、ネットスーパーで購入しており、産地は気にしていません。

**Q10：お米が安全という説明を理解しましたが、一方で田んぼの除染の話をお聞かせください。安全という話と矛盾しているのでは？稲わら汚染の牛肉も高い値を示しています。このことをどう考えればいいのでしょうか？**

○：農林水産省の基準で、土壌から一定値以上の放射性セシウムが検出された場合、作付けしてはいけないとの指導が行われています。それをクリアするために除染が行われています。泥は吸着したセシウムを出しにくいので、農作物への移行は少ないようですが、砂地は逆のことが起こります。土質の入れ替えも含め検討されています。

**Q11：新たにリスクが判明する食品があるのでしょうか。**

○：これまでになりに調べられているし、特に農作物は1ターンの収穫が済んでいるので、ほぼ大丈夫ではないでしょうか。あとは魚が問題です。例えば、東京湾内の河口付近の放射性セシウムの濃度が高めになっているようです。この汚染状況の動きについては、各都県などが神経質になって調査を開始しているようです。個人的には、注視すべきと思っています。

以上